

令和4年5月25日
生活文化政策部
文化・国際課

世田谷区における外国人区民の意識・実態調査の実施について

1 主 旨

区では、「全ての人々が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく」多文化共生社会の構築に向け、平成31年3月に「世田谷区多文化共生プラン」を策定した。

本プランは、計画期間が令和5年度末で終了することから、プランの改定に向け、区内在住の外国人の標準的な生活状況ならびに、区に対しての満足度及びニーズを事前に把握するため、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」（以後、「実態調査」という。）を実施する。

2 調査概要

(1) 調査対象

令和4年4月1日現在、区内に在住する18歳以上の外国籍区民2,000人
(層化二段階無作為抽出)

(2) 調査期間

令和4年6月7日～6月28日

(3) 調査方法

調査用紙郵送配付の上、郵送回収（返信用封筒同封）または**Web**回答

(4) 調査票多言語翻訳対応

①調査票（紙）言語（5言語）

日本語、英語、中国語（簡体字及び繁体字）、ハングル

②調査票（データ）言語（調査票（紙）の二次元コードからアクセス可能、12言語）

日本語、英語、中国語（簡体字及び繁体字）、ハングル、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、インドネシア語

(5) その他

「実態調査」の回答者の一部を対象としたヒアリング調査を行い、調査結果だけでは十分に見えない課題の把握等に努める。

3 質問項目

(1) 回答者の属性について（8問）

性別、年齢、国籍・地域、職業、在留資格、滞在期間、家族など

(2) ことばについて（8問（枝番号含む））

日本語能力、日本語の勉強方法や場所など

(3) 日常生活について（21問（枝番号含む））

住宅、医療、出産・子育て、教育、就労、災害、新型コロナ、困りごと、偏見や差別に関することなど

(4) 行政サービスについて（5問）

区の国際施策の認知度、行政サービスや専門相談についてのニーズなど

(5) 交流活動について（6問（枝番号含む））

交流活動についての意識、属するコミュニティ、自治会や町会の認知度など

4 スケジュール（予定）

令和4年 6月 7日 調査期間

～6月28日

8月 ヒアリング調査

11月 集計・分析

区民生活常任委員会へ報告

男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会